

第1回 西宮中央運動公園及び中央体育館・陸上競技場等再整備PFI事業者選定委員会  
議事録（要旨）

日時： 令和4（2022）年11月30日（水） 10時00分～

場所：西宮市役所第2庁舎4階B402会議室

出席者名

（委員）

上林 功（追手門学院大学 社会学部社会学科スポーツ文化コース 准教授）

大坪 明（武庫川女子大学 教育研究社会連携推進室 室長・特任教授）

北原 鉄也（大阪市立大学 名誉教授）

永田 隆子（武庫川女子大学 オープンカレッジ 所長・特任教授）

平田 富士男（兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 教授）

※当日欠席：難波 隆幸（公認会計士）

（事務局）

西宮市：

産業文化局 文化スポーツ部 天田部長

スポーツ推進課 坂本課長、運動施設整備担当 田中課長、栗山

土木局 公園緑化部 藤原部長、公園緑地課 田津課長

土木局 営繕部 営繕課 伯井課長、森崎係長、貫名副主査、設備課 竹内課長

アドバイザー：パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当者

## 1. 挨拶

### ① 趣旨説明

事務局より、本委員会の趣旨説明を行った。

本日の議事内容については、公開することで特定の者に利益を与えるおそれがあり、公正性を害すると認められるため、西宮市情報公開条例第 6 条の規定により、本日の委員会を非公開とすることについて、委員全員の了解を得た。

### ② 開会のあいさつ

文化スポーツ部長より、開会のあいさつを行った。

## 2. 委嘱状交付

文化スポーツ部長より、各委員に委嘱状交付を行った。

## 3. 委員紹介

出席した各委員及び事務局（西宮市、アドバイザー）各担当者の紹介を行った。

## 4. 委員長・副委員長選出

委員の互選により、委員長に平田委員、副委員長に永田委員が選出された。

## 5. 議事内容

### ① 本事業の経過について

事務局より、本事業の背景、本事業の経過、本事業の主な整備内容、本事業の手法、本事業の資金調達、本事業の事業者選定について、説明を行った。

委員 : 中央体育館における ZEB oriented の取得としているが、まだまだアリーナでの取得事例は少ない。省エネ基準の比較対象が重要と考えるが、いつ時点の基準が対象となるのか。

事務局 : ZEB 認証プログラムに則って評価することとなるが、比較対象となる基準は平成 28 年の省エネ基準となる。

委員 : 早稲田大学の体育館は事例としてあるものの、コストのかかる取組が多い印象である。本事業においても ZEB oriented の取得がハードルになることは懸念される。

事務局 : 建設会社や設計事務所等へのヒアリングを通じた検討の中で、ZEB oriented の取得のために、イニシャルコストで 1 割程度のコストアップを見込んでいる。一方、ランニングコストは安くなるものの、60 年程度でやっと元が取れる程度と見込んでいる。コスト面の課題はありつつも、ZEB oriented の取得により温室効果ガス排出量の削減は図られるため、市が率先して環境性能の高い施設整備を目指す、というメッセージを出すことは重要と考えている。

委員 : 維持管理・運営も踏まえて検討いただくことは重要と考える。

委員 : 維持管理・運営費について、利用料金で回収できない部分はサービス対価で市が負担するのか。

- 事務局 : ご理解の通り。
- 委員 : 市としてコストアップに対する覚悟があるということで理解した。
- 委員 : 事業実施に係る財政計画は検討しているか。
- 事務局 : 国の補助金の獲得も含めて財政計画は検討している。また都市計画事業として実施することで都市計画税を充当できる可能性もあり、財政課とは一定程度の財源の目途はついていてものと認識を共有している。ただし、今後の物価変動はリスク要因として注視している。
- 委員 : 補助金が獲得できる場合とそうでない場合のパターン等を想定の上、20年等、事業期間全体での支出シミュレーションは行っているか、というのが質問の趣旨かと思うがいかがか。
- 事務局 : 財政課と協議しながらシミュレーションは実施し、返済計画も検討している。
- 委員 : 財政計画を一般公表する見通し、またその場合の公表内容について想定はあるか。
- 事務局 : 一定程度の情報は一般公表される可能性はあるが、具体的には未定である。公表内容等については適宜今後の委員会の中で報告させていただく。
- 委員 : 大阪万博でも不調が相次いでいるようだが、今後どの程度建設コストが上昇した場合でも許容できる予定価格とするか、もしくは提案の中でVE提案のようなものを求める見通し等はあるか。
- 事務局 : 11/1の所管事務報告時点では全体事業費の見込みを約188億円として公表しているが、その後建設会社へのヒアリング等を実施したところ、現時点にはなるが約188億円では厳しいとする意見が多く、入札公告から入札までのタイムラグ等も加味しても、超概算で税抜き200～210億円は必要との意見もみられた。入札不調は避けたいと考えており、建設業界の動向も踏まえて今後予定価格の上積みは必須の状況と考えている。
- 委員 : 太陽光発電設備の導入について、現在出回っている太陽光パネルのおよそ8割が中国産であり、その多くが人権問題に揺れるシンキョウウイグル自治区にて、安価かつ石炭を用いた火力発電を用いて製造されている。そのため設備を導入しても、当初10年間のCO2削減効果は設備製造にかかるCO2排出分で相殺される、という試算もある。また太陽光発電設備の処分技術もまだ確立されておらず、土壌汚染等のリスクも抱えている。こうした点について市はどのように考えるか。
- 事務局 : 製造時のCO2排出や処分上の課題については庁内でも議論はあったものの、体育館への再生可能エネルギー活用という観点で、現時点で現実的に実用可能なのは太陽光発電程度と考えている。また太陽光パネルの産地指定や、例えば国産とすることによる加点評価等は現時点で考えていない。
- 委員 : 難しい問題であるが、例えば国産製品の採用を加点評価に加えるなど、今後まだ議論の機会はあるか。
- 事務局 : まだ議論の機会はある。
- 委員 : 昨今太陽光発電設備も技術革新が進んでいるため、太陽光発電そのものの性能に係る提案を求める方向性もあるのではないか。
- 委員 : パラスポーツ界において、特にこどもの障がい者は遊び場の中からよく人材発掘

が行われる。パラスポーツについて西宮市はどのような意向を持っているか。

事務局 : 市の総合福祉センターの中でも障がい者向けの各種取り組みが行われているが、まだまだニーズが伸びてきておらず、競技化や競技人口の拡大までには至っていない状況と聞く。新施設でもなんらかの形でパラスポーツの普及、促進についても取り組んでいきたいものの、現時点で具体的な取り組み等は計画していない。

委員 : 国内のインクルーシブ公園では、車いす利用者と健常者が分け隔てなく遊んでいる。そのように、障がい者と健常者の活動場所をミクスチャーしていくことが大事だと考える。また、インクルーシブ遊具で育ったものの、結局運動施設では障がい者と健常者とで区分されてしまう、という形ももったいないと考える。

委員 : 「インクルーシブ遊具を置く」という表現では、「インクルーシブ遊具を置けばよい」という免罪符にもなりかねないため、公園全体をインクルーシブなものにしていく、という表現が望ましいのではないかと考える。

委員 : インクルーシブに係る提案評価方法も重要と考える。

委員 : 過去に西宮市では、MaaS とデジタル通貨を掛け合わせた実証実験が行われたと伺っている。PFI 事業では往々として計画敷地内での取組ばかりが評価されがちだが、当実験のような、敷地外へも波及する取組も評価できるとよいのではないかと考える。

事務局 : 他の施設との連携等については、現時点では計画がなく評価対象ともしていない。ただ、まずは公園内での取組としてキャッシュレス決済等は実施頂くこととしており、事業者が自ら施設の稼働率や料金収入を高める取組を提案することには期待している。市域全体への波及効果という観点で、事業者から頂く提案内容については前向きに受け入れたいと考えている。

## ② 実施方針及び要求水準書（案）について

事務局より、実施方針及び要求水準書（案）について、説明を行った。

委員 : 陸上競技場は第 4 種公認でよいのか。せめて第 2 種公認まで受けられると、地元にとってよりよいのではないかと考える。

事務局 : 本計画地における第 2 種公認は、敷地規模等の都合上物理的なハードルが高い。第 3 種公認についても検討は行ったが、関係団体へのヒアリングを通じて第 3 種公認とするメリットが確認されなかったため、第 4 種公認とした。ただし、施設はもとより設備や備品なども一新される上、ウォーミングアップスペース等もできる限り広く確保する予定であり、一定の利用需要は見込めるものと考えている。

委員 : 西宮市内に第 2 種公認の陸上競技場はないのか。

事務局 : ない。隣接する尼崎市や神戸市にあるため、大規模な大会等はそちらで開催されている。

委員 : 最低限第 4 種公認としつつも、水濠など障害種目に関するものは追加することがよいのではないかと考える。

事務局 : 関係団体へのヒアリング等を通じて検討は行ったものの、西宮市でそうした需要は見込まれないということが確認された。ただ、投てき対応については要望があっ

たため本施設計画内容に含めることとしている。

委員 : 考え方の順序が逆であり、施設環境がないため競技人材が育たない、という側面もあるのではないかな。

委員 : 文教住宅都市を目指している西宮市の中心地にある本計画地を、どのような場所にしたいのか、という方針の整理があった上で、個別の施設をどうするか、という議論とすることが重要であり、その方針が事業者にしっかり伝わるような実施方針や要求水準書となるとよいと考える。特に、文科省ではなく、国交省の都市局管轄の補助金を狙うのであれば、まちづくりに役立つ施設であることを説明する必要がある。「防災」、「インクルーシブ」、「ウォークアブル」、「歴史・文化」、「生物多様性」、「コミュニティ・賑わい」、「子育て」等、昨今のトレンドのキーワードを加味した方針とすることが必要と考える。

委員 : 提案時に 3D モデリングデータの提出は求めるのか。国交省も推進する DX 等も視点としては重要と考える。

委員 : プレイリーダー配置業務は任意ではなく必須にしてもよいのではないかな。

委員 : 「プレイリーダー」ではなく「子どもたちの見守り」等、もう少し汎用性のある表現がよいのではないかな。その上で必須にすることはよいと考える。

委員 : 新中央体育館について、西宮ストークスのホームアリーナ利用がなくなった中、バスケットボールコートは 3 面も必要かな。

事務局 : 1 日に 1 か所での実施等、できるだけ時間と場所を集中させて大会を開催したいとの需要が多いことを確認している。また市民の一般利用も多く、現体育館の稼働率も 9 割以上であるため、3 面とすることのメリットは大きいと考えている。

委員 : バスケットコート 3 面を使う日常的な需要が本当にあるのかは疑問である。また和歌山県立体育館は同様の施設構成であるが、延べ面積が 15,000 m<sup>2</sup>程度であり、新中央体育館の約 11,000 m<sup>2</sup>という設定は小さくないかな。

委員 : 観客席 1500 席に対してコート 3 面というのは少しアンバランスな印象を受ける。

委員 : 大会を運営する側としては、間仕切り等で柔軟な使い方はできるため、1 面でも多く運動スペースを整備してもらえらるほど、また観客席数よりもフロア面積に重点をおく方がよいと考える。

委員 : PFI 事業で整備された帯広市のよつ葉アリーナ十勝は参考になると考える。

事務局 : 学校や競技団体からの意見も踏まえ、「見る」スポーツよりも「する」スポーツに重点をおくことを新中央体育館整備の基本的な考え方に反映している。

委員 : 要求水準書（案）の整備基本方針部分に対して意見はあるかな。

委員 : カーボンニュートラルについてのキーワードが入ってもよいのではないかな。

委員 : ユニバーサルデザインやバリアフリーにすればよい、ということではなく、だれもが生涯を通じて運動に親しめる空間にしたい、といった思いが伝わるような表現となるとよい。

委員 : 公園と運動施設を一体的に整備し、さらに運営まで含まれるのが本事業の大きな特徴と考える。運営面を通じた公園と運動施設の連携について、もう少し強調できるとよいのではないかな。通常総合運動公園の整備基本方針とあまり変わらない印

象を受ける。また、「スポーツ公園」や「運動公園」を強調するのではなく、インクルーシブな公園を目指し、その手段としてのスポーツ・運動がある、という形で整理されるとよいのではないか。

委員 : その場合、方針の構成を大きく見直す必要が生じる。まずは西宮市として本計画地をどのようにしたいのか、という議論が重要と考える。

委員 : 市民や関係団体の参加の仕組みを取り入れた提案を引き出す方針、また国交省の補助金を見据えるのであれば、エコシティやゼロカーボンシティ等、国交省のプログラムの申請・応募につながるような内容が加わるとよいのではないか。

### ● 有識者座談会について

事務局より、有識者座談会について、説明を行った。

委員 : せっかくの機会であるため、市民や関係団体等も参加できるとよいのではないか。

事務局 : まずは事業者に向けた情報発信のための座談会と位置づけており、市民や関係団体等の参加についてはまた別の場を設けることとしたい。

### ③ 今後の予定について

事務局より、今後の予定について、説明を行った。

委員 : 本日の委員会で出た意見等について、必要に応じて要求水準書や落札者決定基準に反映できるのはいつのタイミングか。

事務局 : 3月の第2回選定委員会の際に落札者決定基準のほか要求水準書も提示するため、その際に議論いただいた上で反映することは可能である。

委員 : 実施方針や要求水準書案の公表後も、内容の見直しは可能なのか。

事務局 : 要求水準書についてあくまでも案であるため、その後内容の見直し等を踏まえて案を外したものを公告時に公表することとなる。

事務局 : 実施方針と要求水準書(案)については12月下旬頃の公表を予定している。近日中に意見調書を各委員にお送りするため、改めて文面で意見を頂戴したい。それをもって事務局で作成した修正版を確認いただいた上で公表する運びとしたい。なお、第2回審査委員会として、3月に改めて要求水準書内容を議論頂く場は設けるため、その際に出た意見、また別途座談会で出た意見については入札公告に向けて反映させることとする。

事務局 : 座談会の企画書内容についても、上記意見調書への回答と併せてご意見いただきたい。

## 7. 閉会

事務局より閉会のあいさつを行った。

以上